

四半期報告書

(第36期第2四半期)

自 2021年8月1日

至 2021年10月31日

株式会社トーシンホールディングス

名古屋市中区栄三丁目4番21号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3
- 3 経営上の重要な契約等 5

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 6
- (2) 新株予約権等の状況 6
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 6
- (5) 大株主の状況 7
- (6) 議決権の状況 8

2 役員の状況 8

第4 経理の状況 9

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 10
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 12
 - 四半期連結損益計算書 12
 - 四半期連結包括利益計算書 13
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 14

2 その他 22

第二部 提出会社の保証会社等の情報 23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年12月15日
【四半期会計期間】	第36期第2四半期（自 2021年8月1日 至 2021年10月31日）
【会社名】	株式会社トーシンホールディングス
【英訳名】	TOSHIN HOLDINGS CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤悦生
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目4番21号
【電話番号】	052-262-1122（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部部長 由比藤一真
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄三丁目4番21号
【電話番号】	052-262-1122（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部部長 由比藤一真
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第2四半期連結 累計期間	第36期 第2四半期連結 累計期間	第35期
会計期間	自2020年 5月1日 至2020年 10月31日	自2021年 5月1日 至2021年 10月31日	自2020年 5月1日 至2021年 4月30日
売上高 (千円)	9,194,768	8,505,086	20,979,215
経常利益 (千円)	369,443	453,768	537,404
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	291,954	403,920	△345,826
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	296,268	409,129	△341,224
純資産額 (千円)	3,718,285	3,358,903	3,035,253
総資産額 (千円)	22,681,928	23,138,584	23,602,331
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	45.54	62.46	△53.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.3	14.5	12.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	899,318	△624,736	1,281,050
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△224,108	△639,702	△584,169
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△482,148	789,764	△551,275
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,720,697	1,203,267	1,675,485

回次	第35期 第2四半期連結 会計期間	第36期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 8月1日 至2020年 10月31日	自2021年 8月1日 至2021年 10月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.87	20.06

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第35期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第36期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化しており、雇用情勢や個人消費において急速な減退が進み、企業収益を合わせ厳しい状況が続いております。

経済活動は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じながら段階的な再開はしているものの、先行きは不透明な状況となっております。

このような経済状況のもと、当社グループは、携帯ショップにおける新しい通信規格「5G」対応端末の販売促進、テナントビル及びマンションの稼働率強化、ゴルフ場及びゴルフ練習場での利用満足度の向上に努めてまいりました。

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高85億5百万円（前年同期比7.5%減）、営業利益4億77百万円（前年同期比18.1%増）、経常利益4億53百万円（前年同期比22.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益4億3百万円（前年同期比38.4%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(移動体通信関連事業)

携帯電話業界におきましては、総務省による「モバイルサービス等の適正化」によって端末代金と通信料金等の完全分離が行われ、通信事業者によるシンプルで分かりやすい料金プランの提供が始まりました。一方で、通信事業者による店舗評価制度の見直しや変更による携帯代理店における競争激化が続いております。

このような環境の中、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を徹底しつつ、「5G」（第5世代移動通信システム）の商用サービスの提案、スマートフォンを利用した決済サービスの案内、顧客満足度の向上に努めてまいりました。

当第2四半期連結累計期間における売上高は73億57百万円（前年同期比9.8%減）、セグメント利益は3億40百万円（前年同期比21.2%増）となりました。

(不動産事業)

不動産事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けてテナントビル及びマンションの入居需要が例年に比べて落ち着いてはいるものの、不動産市場は底堅く推移しております。当社グループは、市場の変化を敏感に読み取りながら、マンション新築等の投資計画を立てております。

当第2四半期連結累計期間における売上高は3億41百万円（前年同期比2.4%減）、セグメント利益は1億43百万円（前年同期比17.1%増）となりました。

(リゾート事業)

リゾート事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を徹底しつつ、品質の高いプレー環境を維持すべくコースメンテナンスに注力しております。若手ゴルファーの国内外の活躍により、ゴルフ人気が幅広く波及しており、世代や老若男女問わず親しみやすいスポーツとして捉えられるようになりました。

このような環境の中、ゴルフコースの品質維持・サービス向上に努め、ゴルファーの快適なプレー環境をサポートし、集客力の強化に努めてまいりました。

当第2四半期連結累計期間における売上高は7億80百万円（前年同期比19.1%増）、セグメント利益は1億16百万円（前年同期比68.0%増）となりました。

(その他)

飲料水の販売やゴルフ用品の販売、太陽光発電事業、ゴルフレッスン施設等を行っております。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、231億38百万円となり、前連結会計年度末と比べて4億63百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金、売掛金の減少によるものであります。

負債は197億79百万円となり、前連結会計年度末と比べて7億87百万円の減少となりました。これは主に買掛金の減少によるものであります。

純資産は、33億58百万円となり、前連結会計年度末と比べて3億23百万円の増加となり、自己資本比率は14.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は12億3百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億72百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少による支出9億3百万円、役員退職慰労引当金の減少による9億79百万円等により、全体では6億24百万円の支出（前年同四半期は8億99百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出6億59百万円等により、全体では6億39百万円の支出（前年同四半期は2億24百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の増加による収入13億51百万円等により7億89百万円の収入（前年同四半期は4億82百万円の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,500,000
計	25,500,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,536,800	6,536,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	6,536,800	6,536,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年8月1日～ 2021年10月31日	—	6,536,800	—	742,099	—	880,617

(5) 【大株主の状況】

2021年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数 に対する所有株式数 の割合（%）
株式会社ジェット	名古屋市中川区打出二丁目162番地	2,172,400	33.59
石田信文	名古屋市中川区	371,900	5.75
石田ゆかり	名古屋市中川区	297,600	4.60
山田正義	名古屋市中川区	270,000	4.17
トーシングループ従業員持株会	名古屋市中区栄三丁目4番21号	194,189	3.00
ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	144,000	2.22
山田月子	名古屋市中川区	80,000	1.23
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	72,000	1.11
J.P. MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人 李家輝)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK (東京都千代田区丸の内二丁目7番3号)	60,000	0.92
株式会社オーレンジ	愛知県岡崎市羽根西新町2-16	43,350	0.67
計	—	3,705,439	57.30

(注) 当社は、自己株式70,431株を保有しておりますが、上記の大株主の状況には記載しておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 70,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,342,200	63,422	—
単元未満株式	普通株式 124,200	—	—
発行済株式総数	6,536,800	—	—
総株主の議決権	—	63,422	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社トーシン ホールディングス	名古屋市中区栄 三丁目4番21号	70,400	—	70,400	1.1
計	—	70,400	—	70,400	1.1

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年5月1日から2021年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,576,367	3,084,168
売掛金	2,503,176	2,472,517
商品及び製品	432,561	262,376
原材料及び貯蔵品	19,211	15,438
その他	212,337	34,035
流動資産合計	6,743,653	5,868,537
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,062,154	9,187,320
減価償却累計額	△2,782,667	△2,924,814
建物及び構築物（純額）	6,279,487	6,262,506
土地	9,317,205	9,503,536
その他	1,138,142	1,400,436
減価償却累計額	△718,271	△746,902
その他（純額）	419,870	653,533
有形固定資産合計	16,016,563	16,419,576
無形固定資産	150,547	150,547
投資その他の資産	685,640	695,123
固定資産合計	16,852,751	17,265,247
繰延資産	5,926	4,799
資産合計	23,602,331	23,138,584

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,590,390	1,687,359
短期借入金	4,300,000	4,300,000
1年内返済予定の長期借入金	869,865	1,202,768
未払法人税等	128,583	86,667
賞与引当金	33,800	41,157
その他	844,713	1,150,535
流動負債合計	8,767,352	8,468,488
固定負債		
社債	700,000	700,000
長期借入金	8,281,157	8,847,817
退職給付に係る負債	29,557	29,096
役員退職慰労引当金	1,102,608	122,640
資産除去債務	22,694	22,157
その他	1,663,708	1,589,481
固定負債合計	11,799,725	11,311,192
負債合計	20,567,078	19,779,681
純資産の部		
株主資本		
資本金	742,099	742,099
資本剰余金	880,617	880,617
利益剰余金	1,410,234	1,749,487
自己株式	△48,646	△48,910
株主資本合計	2,984,305	3,323,294
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,363	27,106
その他の包括利益累計額合計	22,363	27,106
新株予約権	20,548	-
非支配株主持分	8,036	8,502
純資産合計	3,035,253	3,358,903
負債純資産合計	23,602,331	23,138,584

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)
売上高	9,194,768	8,505,086
売上原価	7,443,886	6,440,154
売上総利益	1,750,882	2,064,932
販売費及び一般管理費	※ 1,347,110	※ 1,587,906
営業利益	403,772	477,025
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,375	1,269
デリバティブ評価益	3,574	6,852
敷金償却収入	3,127	-
その他	12,876	20,888
営業外収益合計	20,954	29,009
営業外費用		
支払利息	49,763	48,855
その他	5,519	3,410
営業外費用合計	55,283	52,266
経常利益	369,443	453,768
特別利益		
固定資産売却益	-	2,747
新株予約権戻入益	13,335	20,548
特別利益合計	13,335	23,295
特別損失		
固定資産売却損	5,245	-
固定資産除却損	697	0
特別損失合計	5,942	0
税金等調整前四半期純利益	376,836	477,064
法人税等	85,993	72,677
四半期純利益	290,842	404,386
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,111	465
親会社株主に帰属する四半期純利益	291,954	403,920

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)
四半期純利益	290,842	404,386
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,425	4,742
その他の包括利益合計	5,425	4,742
四半期包括利益	296,268	409,129
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	297,379	408,663
非支配株主に係る四半期包括利益	△1,111	465

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	376,836	477,064
減価償却費	176,239	184,179
繰延資産償却額	1,127	1,127
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△68	△460
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	—	△979,968
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△996	7,357
受取利息及び受取配当金	△1,375	△1,269
支払利息	49,763	48,855
デリバティブ評価損益 (△は益)	△3,574	△6,852
新株予約権戻入益	—	△20,548
固定資産除却損	697	0
固定資産売却損益 (△は益)	5,245	△2,747
為替差損益 (△は益)	1,184	△2,456
売上債権の増減額 (△は増加)	△121,308	30,658
棚卸資産の増減額 (△は増加)	18,806	173,957
その他の資産の増減額 (△は増加)	21,057	179,224
仕入債務の増減額 (△は減少)	169,906	△903,030
未収入金の増減額 (△は増加)	3,564	—
未払金の増減額 (△は減少)	105,900	△17,436
未払消費税等の増減額 (△は減少)	198,505	521
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△37,235	364,774
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	25,212	2,831
その他	△10,020	116
小計	979,466	△464,101
利息及び配当金の受取額	1,375	1,269
利息の支払額	△48,196	△46,855
法人税等の支払額	△33,327	△115,048
営業活動によるキャッシュ・フロー	899,318	△624,736
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△84,734	19,980
有形固定資産の取得による支出	△167,627	9,207
有形固定資産の売却による収入	38,979	△659,094
投資有価証券の取得による支出	—	△11,486
資産除去債務の履行による支出	—	△549
敷金及び保証金の回収による収入	—	2,240
保険積立金の積立による支出	△10,726	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△224,108	△639,702

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	1,351,000
長期借入金の返済による支出	△386,227	△451,437
リース債務の返済による支出	△32,255	△44,954
配当金の支払額	△63,577	△64,580
その他	△88	△263
財務活動によるキャッシュ・フロー	△482,148	789,764
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,184	2,456
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	191,877	△472,218
現金及び現金同等物の期首残高	1,528,819	1,675,485
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,720,697	※ 1,203,267

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、移動体通信事業に係る収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。また、携帯電話等端末販売時に係る顧客へのサービス等の還元が、取引価格を算定するうえで実質的に値引と判断されるものについては、売上高から減額する方法に変更いたしました。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結累計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前まで従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,602,733千円減少し、売上原価は同額減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。また、期首利益剰余金に与える影響はありません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)
給料及び手当	375,491千円	398,193千円
賞与引当金繰入額	34,630	41,157
役員退職慰労引当金繰入額	—	20,032
退職給付費用	2,169	1,766

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)
現金及び預金勘定	3,758,421千円	3,084,168千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び担保に供している定期預金	△2,037,724	△1,880,901
現金及び現金同等物	1,720,697	1,203,267

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自2020年5月1日至2020年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月8日 取締役会	普通株式	64,116	10	2020年4月30日	2020年7月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月7日 取締役会	普通株式	76,937	12	2020年10月31日	2021年1月14日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自2021年5月1日至2021年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月7日 取締役会	普通株式	64,667	10	2021年4月30日	2021年7月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月10日 取締役会	普通株式	77,596	12	2021年10月31日	2022年1月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	移動体 通信関連 事業	不動産 事業	リゾート 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,154,491	350,262	655,527	9,160,280	34,487	9,194,768
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	8,154,491	350,262	655,527	9,160,280	34,487	9,194,768
セグメント利益	281,078	122,452	69,341	472,872	920	473,792

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ゴルフ用品の販売、飲料水の販売、太陽光売電収入、ゴルフレッスン施設収入等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	472,872
「その他」の区分の利益	920
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	△104,349
四半期連結損益計算書の経常利益	369,443

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ. 当第2四半期連結累計期間（自 2021年5月1日 至 2021年10月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	移動体 通信関連 事業	不動産 事業	リゾート 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,357,229	341,975	780,761	8,479,967	25,119	8,505,086
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	7,357,229	341,975	780,761	8,479,967	25,119	8,505,086
セグメント利益	340,678	143,386	116,463	600,528	8,662	609,190

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ゴルフ用品の販売、飲料水の販売、太陽光売電収入、ゴルフレッスン施設収入等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容

（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	600,528
「その他」の区分の利益	8,662
セグメント間取引消去	-
全社費用（注）	△155,421
四半期連結損益計算書の経常利益	453,768

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

（有価証券関係）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の四半期連結会計期間の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間（自 2021年5月1日 至 2021年10月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	移動体通信 関連事業	不動産 事業	リゾート 事業	計		
一定時点で移転される財	7,329,929	2,046	741,659	8,073,636	25,119	8,098,755
一定期間にわたり移転される財	27,300	—	39,101	66,401	—	66,401
顧客との契約から生じる収益	7,357,229	2,046	780,761	8,140,038	25,119	8,165,157
その他の収益	—	339,928	—	339,928	—	339,928
外部顧客への売上高	7,357,229	341,975	780,761	8,479,967	25,119	8,505,086

(注) 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額	45円54銭	62円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	291,954	403,920
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	291,954	403,920
普通株式の期中平均株式数(株)	6,411,573	6,466,620
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年12月10日開催の取締役会において、当期中間配当として2021年10月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり金銭による剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・77,596千円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・12円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2022年1月18日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年12月15日

株式会社トーシンホールディングス

取締役会 御中

監査法人 東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 棚橋 泰夫
業務執行社員

代表社員 公認会計士 塚本 憲司
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーシンホールディングスの2021年5月1日から2022年4月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年5月1日から2021年10月31日まで）に係る四半期連結財務表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーシンホールディングス及び連結子会社の2021年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを結論付ける。また、継続企業の前提に重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年12月15日
【会社名】	株式会社トーシンホールディングス
【英訳名】	TOSHIN HOLDINGS CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤悦生
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目4番21号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 加藤悦生は、当社の第36期第2四半期（自2021年8月1日 至2021年10月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。